



外国人雇用管理アドバイザー のご案内

外国人の雇用について、お悩みなら・・・お役に立ちます

外国人労働者(留学生)[※]の雇用管理の改善について、ご相談ください

外国人雇用管理アドバイザーは、外国人労働者(留学生)の雇用管理に関する事業主のみなさまからの相談に関し、その事業所の雇用管理の実態及び問題点を把握・分析し、的確で効果的な改善案を提示することにより、**雇用管理改善のお手伝い**をします。

外国人労働者(留学生)[※]の職業生活上の問題等について、ご相談ください

外国人雇用管理アドバイザーは、事業主とその雇用する外国人労働者(留学生)との間で生じる**コミュニケーション上のトラブル等の解決のお手伝い**をします。

※ 当面の間、ご相談の対象は留学生に限らず、すべての外国人労働者としておりますのでお気軽にご相談ください。

外国人雇用管理アドバイザーとは

我が国で就労する外国人労働者は年々増加しており、適切な雇用管理及び適正な労働条件の確保を推進することが急務となっています。このため、北海道労働局では、外国人雇用管理アドバイザーを委嘱し、**毎週水曜日**（年末年始、祝祭日除く）の**13:00～17:00**、**外国人・留学生支援コーナー**内に専用窓口を設けております。

外国人雇用管理アドバイザーのアドバイスを受けるには

外国人雇用管理アドバイザーへの相談のお申込みは、外国人・留学生支援コーナーへどうぞ。**予約制による相談**を行っておりますので、裏面の「外国人雇用管理アドバイザー予約申込書」により相談希望日の前日までにお申し込みください（郵送又は電話可）。

相談料は無料、お電話での相談も可能です

外国人雇用管理アドバイザーによる相談料は無料です。お電話での相談も可能ですのでお気軽にご利用ください。

